

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2014/12/22号 (No. 197)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】
知財関連無料法律相談のご案内

ジェットロ北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地でのR&D活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。

本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京天達共和法律事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
 - ・相談希望日時
 - ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

ジェットロ北京事務所知的財産権部
E-Mail : PCB-IP@jetro.go.jp

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 「職務発明条例」審査提出稿に関する意見募集会を北京で開催(国家知識産権網 2014年12月5日)

○ 中央政府の動き

1. 国務院、経済技術開発区のイノベーション・発展の促進策を発表(商務部公式サイト 2014年12月3日)
2. 国家知識産権局と福建省、専利審査協力センター建設で合意(国家知識産権戦略網 2014年12月1日)
3. 国務院：中関村試行政策を全国に拡大、自主革新パーク建設を加速(中国政府網 2014年12月5日)
4. 申長雨局長とフランス産業財産権庁のラピエー長官が北京で会談(国家知識産権網 2014年12月5日)

○ 地方政府の動き

1. 昆明市、新条例施行に合わせ知的財産権保護を強化(国家知識産権網 2014年11月28日)
2. 江蘇省、知的財産権集約型産業の発展を推進(国家知識産権網 2014年11月28日)
3. 雲南省工商局、年末までの権利侵害摘発活動の重点業務を決定(工商総局公式サイト 2014年11月27日)

4. 広州工商連合会、「広州知的財産権取引センター」設立準備作業を開始(国家知識産権戦略網 2014年12月11日)
5. 西部と華中地域、共同著作権取引プラットフォームを構築(国家知識産権網 2014年12月5日)

○ 司法関連の動き

1. 北京知財裁判所、1カ月で221件を受理、専利商標関連が6割超(中国知識産権资讯网 2014年12月10日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 安徽省工商局、来年3月まで模倣品摘発特別行動を実施(工商総局公式サイト 2014年12月2日)
2. ネットで偽物横行、商品の不合格率が26%=全国模倣取締指導グループ(中国打撃侵権工作網 2014年11月24日)
3. 工商総局、「Tmall」など大手通販サイトで模倣品を発見(工商総局公式サイト 2014年12月11日)

○ その他知財関連

1. 中国とポーランド、「V4+1」知的財産権共同シンポジウムを共催(中国知識産権资讯网 2014年12月1日)
2. 中米インターネットフォーラム開催、知的財産権に注目(国家知識産権網 2014年12月5日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「職務発明条例」送審稿に関する意見募集会を北京で開催★★★

12月2日、国家知識産権局は「職務発明条例」草案の送審稿に関する意見募集会を北京で開催した。専利局の張茂于副局長が出席し、演説を行った。

国家知識産権局条法司の責任者が送審稿の内容を説明した。国務院法制弁公室、科学技術部、工業・情報化部、新聞出版広電総局、北京市高級人民法院(高裁)など関係部門の代表が会議において提案を行い、意見を交わした。

同草案送審稿は総則を含む7章44条からなる。立法の趣旨や監視管理部門の責任、適用範囲、特許権帰属、職務発明者への報奨・報酬、職務発明の運用促進などに関する内容が盛り込まれている。(出典：国家知識産権網 2014年12月5日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 国務院、経済技術開発区のイノベーション・発展の促進策を発表★★★

国務院弁公庁はこのほど、「国家級経済技術開発区のモデルチェンジ・アップグレード、イノベーション・発展の促進に関する若干の意見」を発表した。経済技術開発区が新情勢のもとで、イノベーション、産業モデルチェンジ・アップグレードに取り組み、ビジネス環境の改善を促すのが狙いである。

これまで経済開発区は中国対外開放の「窓口」として、多くの多国籍大手企業・大手財団を中国に引きつけた。

開発区の発展において、「意見」は発展理念、管理方式などの面で、政府主導から市場主導へ、同質化競争から差異化発展へ、製造中心からイノベーション型へ、量・スピードから質の追求へと、「転換」を求めた。

「意見」はまた、産業構造と配置の最適化、科学技術のイノベーション駆動能力の強化、人材育成システム建設の加速、イノベーション投融資体制、外資系企業誘致と外資導入の規範化など、具体的な要求をまとめた。

(出典：商務部公式サイト 2014年12月3日)

★★★2. 国家知識産権局と福建省、専利審査協力センター建設で合意★★★

11月25日、国家知識産権局の申長雨局長と福建省の蘇樹林省長は福州市で会談し、福建省の知的財産権事業の発展について交流を行った。国家知識産権局と福建省人民政府、福州市人民政府は、福州に設置される専利審査協力センターの設立作業を共同で進める協力協定を締結した。

申長雨局長は福建省が知的財産権分野で収めた実績を高く評価した。福建省は近年、知的財産権活動で目覚ましい成果を上げ、知的財産権総合発展指数が全国でも上位にあり、人口1万人当たりの特許保有件数が3.3件に達している。蘇省長は、国家知識産権局のサポートに感謝し、双方が引き続き協力を拡大していくことを望むと期待を示した。

国家知識産権局と福建省は2012年、福建で専利審査協力センターを設立することに合意し、2013年、福建省は専利審査協力センターを省の重点プロジェクトに組み入れた。今回の協力協定締結により、同プロジェクトは正式な実施に移されることになった。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年12月1日)

★★★3. 国務院：中関村試行政策を全国に拡大、自主革新パーク建設を加速★★★

12月3日、国務院の李克強総理は国務院常務会議を招集し、北京・中関村で試行した政策の全国への拡大と、国家自主的革新モデルパークの建設加速、民間企業創業促進などを決定した。

国は2010年より、北京・中関村の自主的革新モデルパークで金融、財政、税収、人材、研究開発費などに関するイノベーション促進策を試行している。会議では、一連の促進策は功を奏しているとし、イノベーションによる駆動力の発揮や科学技術体制の改革を促し、より広い範囲で試行政策を普及する必要があると指摘したうえ、▽中関村で試行した一部施策を全国に拡大することや▽高度外国人材受入れの奨励、支援▽天津、湖南などにおける国家自主的革新モデルパークの新規設立などを明らかにした。

(出典：中国政府網 2014年12月5日)

★★★4. 申長雨局長とフランス産業財産権庁のラピエー長官が北京で会談★★★

12月4日、中国国家知識産権局(SIPO)の申長雨局長は北京で、フランス産業財産権庁(INPI)のイフ・ラピエー長官と面会した。

申局長は中国専利法と職務発明条例など知的財産権関連法律の改正作業を紹介したうえ、国交樹立50周年を今年に迎えた中国とフランスが両国関係を全面的戦略協力パートナーシップに格上げしたことは、双方の知的財産権分野の協力に新しいチャンスをもたらしているとの認識を示し、INPIとの協力分野のさらなる拡大と深化に期待すると話した。

ラピエー長官はINPIの最新状況と欧州単一特許制度の進捗を説明した。また、双方が知的財産権協力分野で収めた豊かな成果を評価し、協力を一層強化していきたいと表明した。

SIPOとINPIは30年近くの協力の歴史を持つ。双方は毎年、長官合同委員会会議を行うほか、特許分野やデータバンク開発、要員研修などの分野で踏み込んだ協力事業を展開している。

(出典：国家知識産権網 2014年12月5日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 昆明市、新条例施行に合わせ知的財産権保護を強化★★★

昆明市はこのほど施行された「昆明市知的財産権促進と保護条例」に基づき、関連法規、制度の整備を進め、知的財産権保護の強化に取り組んでいる。

市知識産権局の責任者によると、昆明市の知的財産権管理部門は新「条例」に基づき、知的財産権に関する行政法執行の協力・連動制度と情報共有制度、活動状況公表制度など、関連法規、制度の整

備を進めている。このほか、国の誠実信用体制整備活動に合わせて、知的財産権分野の誠実信用データベースを作成し、法に則って権利侵害行為と処理結果を公表することとしている。

次の段階の重点活動として、昆明市はテレビやラジオ、インターネットに関する知的財産権の管理を強化し、知的財産権侵害商品の通販を取り締まる行動を実施する予定。また、企業による知的財産権管理規範の導入や知的財産権早期警報体制の整備などを促し、知的財産権を保護する良好な雰囲気の醸成に力を入れる方針である。

(出典：国家知識産権網 2014 年 11 月 28 日)

★★★2. 江蘇省、知的財産権集約型産業の発展を推進★★★

江蘇省はこのほど、知的財産権集約型産業の発展推進を検討する会議を開き、知的財産権集約型産業の育成、発展に注力し、経済成長に対する知的財産権の寄与度を大幅に高める方針を決定した。

会議では、知的財産権集約型産業の発展を大いに推進することを強調し、知的財産権集約型産業リストを作成し、発展計画を策定し、専利（特許、実用新案、意匠を含む）集約型産業と商標集約型産業、著作権集約型産業の育成に力を入れるよう求めた。また、知的財産権集約型産業育成専門資金を設けて、関連商品の普及や企業の育成、公共サービスシステムの整備などを支援する施策などを明らかにした。

(出典：国家知識産権網 2014 年 11 月 28 日)

★★★3. 雲南省工商局、年末までの権利侵害摘発活動の重点業務を決定★★★

雲南省工商局は、全国権利侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室と国家工商行政管理総局の要求に基づき、雲南省の実情を踏まえて年末までの権利侵害・模倣品摘発活動の重点業務を定めた。

省工商局は、所轄する各工商行政管理部門に対し、「2014 紅盾網劍特別行動」の実施を徹底し、インターネット上の違反行為への監視を強化して、偽物の電子製品や子ども用品、アパレル、農業資材などの通販を厳しく取り締まるよう求めている。重点業務にはこのほか、▽悪意の先駆け商標登録の抑止と普及啓発の強化と▽インターネット上の虚偽宣伝、有名ブランド便乗使用など不正競争行為の取り締まり、▽農村部の模倣品販売の摘発なども盛り込まれている。

(出典：工商総局公式サイト 2014 年 11 月 27 日)

★★★4. 広州工商連合会、「広州知的財産権取引センター」設立準備作業を開始★★★

広州市工商連合会は先日、記者会見を開き、「広州匯桔知的財産権取引センター」の設立準備作業を開始したことを発表した。

広東省は全国最多の知的財産権を保有している。一方、その中の多くは実用化されておらず、休眠状態にあると指摘されている。広州市工商連合会の袁志敏主席は今年年初、市人民代表大会に「広州知的財産権取引所設立に関する提案」を提出し、イノベーションを中核要素とした発展推進戦略を実行している広州市に、市場化、専門化、国際化の知的財産権取引所を設ける必要性を訴えた。

準備中の広州知的財産権取引センターの共同設立者である匯桔網の謝旭輝・CEOによると、準備委員会は来年 2 月末までに申請書類を経済貿易、金融管理当局に提出し、3 月末までに出資などの手続きを終了させる計画である。来年 6 月に全ての法律手続きを済ませ、7 月に試行運用を始めることを目指す。

(出典：国家知識産権戦略網 2014 年 12 月 11 日)

★★★5. 西部と華中地域、共同著作権取引プラットフォームを構築★★★

西部国家著作権貿易センターと華中国家著作権貿易センターはこのほど、戦略的協力協定を締結し、著作権資源を統合して地域をまたぐ国家レベルの著作権取引サービスプラットフォームを共同構築することで合意した。著作権取引を促し、著作権産業の繁栄・発展を推進する。

協力協定によると、双方は、コンテンツリソースとチャネルリソース、ブランドリソースを統合してその優位性を生かすうえ、著作権に関する情報交流、取引サービス、投融資、社会化サービスの各プラットフォームの共同構築で交流、融合を進め、西部と華中の著作権関連商品の集積、流通を促す。このほか、双方は優秀な小説や図書、映画、音楽、ゲーム、アニメーションの著作権取引を促進し、著作権産業の専門化、国際化と持続可能な発展に取り組むこととしている。

(出典：国家知識産権網 2014 年 12 月 5 日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京知財裁判所、1 カ月で 221 件を受理、専利商標関連が 6 割超★★★

国内初の知的財産権裁判所、北京知的財産権裁判所は先月 6 日発足してから今月 5 日までの 1 カ月で知的財産権事件 221 件を受理した。この中、社会の関心度が高い複数の注目事件が含まれた。

北京知的財産権裁判所・立件廷の責任者によると、これまで受理した 221 件に▽行政事件が多い▽外国権利者に関する事件が多い▽技術的難易度が高いなどの特徴が見られる。また、専利（特許、実用新案、意匠を含む）と商標の権利登録、確認に関する行政事件が全体の 63.01%の 138 件で、商標に関する行政事件が増加傾向にあることがうかがえる。専利、ノウハウ、コンピューターソフトウェアに関する技術関連事件は 102 件、全体の 46.58%を占めた。

同裁判所は現在、公開で透明な、専門化された立件体制の構築を狙い、立件の標準化作業を進めるともに、当事者の権利を守るための制度整備に取り組んでいる。

(出典：中国知識産権资讯网 2014 年 12 月 10 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 安徽省工商局、来年 3 月まで模倣品摘発特別行動を実施★★★

安徽省工商局は、12 月 1 日から来年 3 月 10 日までの新年、春節期間中、模倣品を摘発する特別行動を全省範囲で実施する。卸売市場や倉庫など商品の集散地を中心に、違法行為が多発する農村部と農村都市結合部（都市・農村の合流地域）を重点地域に、全面的な検査を行い、重大事件の多数摘発を目指す。

各工商機関はそれぞれの実情を踏まえて、タバコや酒、衣類、日用品などの商品に重点を置き、抜き取り検査を強化し、検査で発見した問題を適時に処理することとしている。また、省工商局は、模倣品製造販売を発見した場合、必ずその源である製造拠点を特定して閉鎖させるよう求めている。

(出典：工商総局公式サイト 2014 年 12 月 2 日)

★★★2. ネットで偽物横行、商品の不合格率が 26%＝全国模倣取締指導グループ★★★

国家質量監督検査検疫総局が先ごろ、大手電子商取引（EC）サイトを対象に抜き取り検査を行った結果、中国の EC サイトで取り扱われる商品の不合格率が 26%に達することがわかった。全国権利侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室の柴海濤副主任はこのほど、国務院新聞弁公室が行った記者会見で明らかにした。

また、中国化粧品正規品認証コード連盟が発表した「中国化粧品安全指数報告書」によると、100 余社の著名な化粧品メーカーが発表した化粧品販売量のうち、20%以上のネットショップで販売された化粧品が偽物で、消費者の 10 人に 9 人が化粧品の真偽に疑いを抱いた。調査では、5 万人のネットユーザーのうち、「EC サイトで偽物を買ったことがある」と答えたのは 84%、そのうち化粧品が圧倒的な比重を占め、34%に上った。

もちろん、化粧品は氷山の一角に過ぎず、靴類、帽子、皮革製品、家電、食品などには偽物もある。淘宝网（タオバオ）の提供したデータによれば、昨年 1 年間、淘宝网は権利を侵害した商品 1400 万点を処理し、6000 余社の企業及び権利者と提携し、直接的にウェブページから 571 万点もの権利侵害商品を削除した。

柴海濤副主任によれば、中国政府は対応策として、ネットショップと実店舗に対する監督管理を強化し、ネット上の海賊版・模倣品販売、輸出入等の取締に重点を置きながら、電子商取引プラットフォーム事業者と提携して違法行為を排除することに取り組んでいる。

(出典：中国打撃侵権工作網 2014年11月24日)

★★★3. 工商総局、「Tmall」など大手通販サイトで模倣品を発見★★★

国家工商行政管理総局はこのほど、主要通販サイトを対象に実施したサンプリング調査の結果で、アリババグループ傘下の「天猫（Tmall）」を含めた、一部の大手通販サイトで模倣品が販売されていたことを発見したと発表した。

抽出された207のサンプリングの中、6つの通販サイトからの15サンプリングが模倣品、または模倣品の疑いが高いものであった。問題商品は靴、鞆、アクセサリ、ギフト、化粧品、デジタルアクセサリなど。権利侵害されたブランドは、ニューバランス、アディダス、バーバリー、ジッポー、コーチなどの世界的ブランドが含まれる。

国家工商総局は関係地方の工商局に対し、発見した模倣品の違法経営者と通販サイトの責任を厳しく追及し、処理の結果を適時に公開するよう求めている。

(出典：工商総局公式サイト 2014年12月11日)

○ その他知財関連

★★★1. 中国とポーランド、「V4+1」知的財産権共同シンポジウムを共催★★★

11月28日、国家知識産権局とポーランド特許庁が共催した「ヴィシェグラード・グループ中国（V4+1）知的財産権共同シンポジウム」はワルシャワで行われた。国家知識産権局、ポーランド特許庁、チェコ産業財産庁、ハンガリー知的財産庁、スロバキア工業所有権庁の代表と、中国とポーランドの企業関係者、法律専門家など100名以上がシンポジウムに参加した。

各国の代表はそれぞれの知的財産権の実態と施策を紹介し、参会者らは知的財産権の保護をめぐり意見を交流し、経験を共有した。

中国とポーランドは2010年から、人的交流を拡大し、シンポジウムを共催するなど知的財産分野の協力を深めてきた。国家知識産権局とポーランド特許庁は昨年7月1日より特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを実施している。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年12月1日)

★★★2. 中米インターネットフォーラム開催、知的財産権に注目★★★

12月2日、第7回中米インターネットフォーラムがワシントンで開催された。中国国家インターネット情報弁公室の関係者は、インターネット分野における中米交流に関する5つの提案を発表し、ネットワークセキュリティの問題で中国と米国は意思疎通と信頼を強め、サイバー犯罪やサイバー攻撃、プライバシー侵害との闘いで提携し、知的財産権保護に共に取り組む必要があると強調した。

フォーラムのテーマは「対話と協力」。中米両国の有名インターネット企業や業界団体、学術機関、政府部門からの150以上の代表がフォーラムに出席した。

(出典：国家知識産権網 2014年12月5日)

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、弊部ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved